

鳥取市若葉台スポーツセンター料金表

区分		利用料金	
グラウンド	営利目的以外	一般	2,000円/1時間
		一般(部分利用)	1,000円/1時間
		小学生、中学生、高齢者	1,000円/1時間
		小学生、中学生、高齢者(部分利用)	500円/1時間
		障害者等	無料
	営利目的	30,000円/1時間	
ペイント代	一般用コート(1面)	7,000円	
	少年用コート(1面)	5,000円	
照明	全灯 8灯 (200Lx)	5,000円/1時間	
	2灯 (200Lx)	1,500円/1時間	
トレーニングルーム	個人利用	一般	200円/1回 回数券(11回分)2,000円 月会員 1,800円
		中学生、高齢者	100円/1回 回数券(11回分)1,000円 月会員 900円
			障害者等
	専用利用	1,500円/1時間	
	シャワー室	50円/1回	
	浴室	2,000円/1時間	
	会議室1・2・3 ロッカールーム1・2	午前9時～午後5時	150円/1時間
午後5時～午後9時		300円/1時間	
会議室(1、2) ロッカールーム	午前9時～午後5時	200円/1時間	
	午後5時～午後9時	400円/1時間	
備考			
1 1時間未満は、1時間とする。			
2 グラウンドの照明設備の利用料金は、5,000円/1時間で得た額とする。			
3 附属設備等の利用料金は、規則で定める額とする。			
4 会議室及びロッカールームの冷暖房設備の利用料金は、この表に基づいて計算して得た額の5割の額とする。			
5 「高齢者」とは、65歳以上の者という。			
6 「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。			
(1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者及びその付添人			
(2) 介護保険法の規定により、要介護状態又は要支援状態と認定された者及びその付添人			
7 日曜日、土曜日及び祝日に小学生及び中学生(市民に限る。)が個人でグラウンド又はトレーニングルームを利用する場合は、無料とする。(ただし、その際には利用届の提出が必要。団体利用がある場合、またはグラウンド状態によってはお断りする場合があります。小学生のトレーニングルーム利用は不可。)			
8 グラウンドの部分利用に関しては、指定された場所で利用を行う。(コート外エリア)			
付属設備等利用料金(規則)			
区分	単位	金額(1日につき)	
サッカーゴール(大)	1組	0円	
サッカーゴール(小)	1組	0円	
サッカー用器具	1式	0円	
グラウンドゴルフ用器具	1式	0円	
グラウンドゴルフ用具	1組	0円	